

令和7年度第4回 国分寺市補助金等審査会

日 時：令和7年11月4日（火）午後1時30分開始～午後4時30分閉会

場 所：国分寺市役所 5階 502会議室

●事務局

定刻となりましたので、令和7年度第4回補助金等審査会を開始いたします。今回は5件の全件審査を予定しており、報告4件を含め終了予定時刻は16時30分の予定となっております。議事進行に御協力をいただけますようお願いいたします。それでは、財政課長より、本日の審査会に係る諮問をさせていただきます。

●財政課長

国分寺市補助金等審査会条例第2条の規定により、下記の補助金について審査いただきたく、諮問いたします。

記

令和7年度既存の国分寺市団体補助金について（5件）

- 国分寺難病の会補助金
- 国分寺あゆみの会補助金
- 国分寺市手をつなぐ親の会補助金
- 身体障害者福祉協会補助金
- 国分寺ハンディキャブ運営委員会補助金

以上

【審査番号3 国分寺難病の会補助金】

●障害福祉課

国分寺難病の会補助金について概要を説明させていただきます。

難病の会は市内の難病者とそのご家族、それを支える市民によって構成される団体でございます。患者同士の交流、活動によって積極的な社会参加を促し、市内における難病者の医療と福祉の推進を図ることを目的としている団体で、平成4年度から活動しております。補助金の概要でございますが、病気との付き合い方や進行、悩みや不安を抱える難病患者の相互交流、社会参加の促進に資する活動への補助でございます。

患者やその家族の情報交換の機会、学習会の実施、会報誌「であい」等を年3回発行しており、これらの運営費の一部を補助しているというものでございます。

補助金の支出の目的や効果ですが、難病の患者様やご家族が学習会などで正しい福祉や医療の知識を身につけること、交流を図りながら悩みや不安の解消に繋がることを目的としていて、この活動を市としても応援しているところでございます。令和5年度より、以前から実施

をしていた講演会について、広報の拡大を行って加入者以外の市民も広く対象にした形で実施しておりまして、障害に関する、病気に関する理解促進や、地域共生社会の実現、ここは市が目指しているところがございますが、そちらに寄与していただいていると考えています。他に電話や SNS を利用しての交流や相談なども日々尽力していただいております、互いに励まし合うことで孤独に陥らないような取り組みということを目指しております。

この間の障害福祉事業等を取り巻く社会経済状況等の変化ということも述べさせていただきます。指定難病の数は少しずつ増えております。原因不明で治療法が確立されてなくても、診断の技術が進んでいるということで、病気の数としては増えていると言われております。ただ、疾病によって日常生活への影響とか予防というのは非常に幅が広く、一概にお伝えすることは難しいですが、ただ、理解を得られることが難しい状況にあると思いき、同じ境遇にいる方との出会いを提供する場として有効であると考えてございます。引き続き障害のある方、難病に罹患されている方が地域で自立して暮らしていくための資源の 1 つとして、難病の会の事業は当事者にとって必要な事業であると考えてございます。

今後の補助金支出の期限、必要性でございます。これらの活動を推進していくにあたり、市が直接に担えない当事者同士の交流の機会を持ち続けてもらうということで、それを担保する施策として、引き続き当該団体に運営補助金の支出を継続したいと考えてございます。

前回の審査のときの指摘、要望への対応でございます。最後の説明になります。本補助金支出に係り、前回、機関誌の電子化などによって、会員外へよりよく広く広報を行う工夫を講じること、会員数の増、寄付金収入と、増の方策の検討についてご意見を頂戴してございます。いただいたご意見を会と共有しておりまして、会報誌を通じて会員から意見を募るなど、真摯に向き合っていたいただいと感じております。年会費の見直し、LINE による交流の継続、あとは希望者に対してですが、会報誌のメール送信の導入などを行いました。あとは、市民活動センター等のホームページに会報誌を載せるという形で幅広くご覧いただくような工夫もさせていただきます。また、市民を対象とした学習会イベントを通して、新規会員獲得に昨年度あたりから重点的に取り組んでいるところがございます、折に触れ、進捗状況を伺いながら市も関わっているというところがございます。

概要の説明は以上でございます。

●会長

ありがとうございました。今日は 5 件全部障害福祉課ということで、1 日どうぞよろしくお願いたします。

それでは皆様の委員の皆様ご質問ご意見等いかがでしょうか。

それでは、私からまず 2 点あります。とりあえず 1 点目、会員数の件でございます。2 ページ目の下に会員数が 48 名というのがございます。ところが 11 ページ目に実績の報告がございしますが、収入の欄に年会費 37 人会費とあり、37 人が会費を払って会員が 48 人、この差というのはどういうことでしょうか。また、2 ページ目の下にコメントはございますが、当初見込み、あるいは目標で 75 というのをあげたが 48 だった。この辺は組織化がうまく進んでいないことの原因あるいは市としてどのようなご指導をいただいているのか。会員数に関して 48 人あるいは 37 人ということですが、国分寺市に難病者は一体何人いて、そのうちの何人が組織化されていて、組織率がどのぐらいなのか。

以上、まず会員数及び組織率についてお尋ねしたいと思います。

●障害福祉課

組織率の部分でございますが、先ほども少し申し上げましたが、難病にもいろいろな病気があり、病状にもすごく幅があります。ただ、数としてわかることをまずお伝えさせていただくと、市で難病の方を対象として手当を支給していますが、その方たちの令和 6 年度の手当の

受給者は、884名ございました。

●会長

なるほど20分の1ですか。

これはニーズをうまく汲み上げられないのでしょうか。

●障害福祉課

ニーズとしましては、やはり会に入っている方たちの状況を聞かせていただくと、これから病気として進行をしていく可能性が非常に高い方たちや、生活上困難を感じる症状が発生してくる人たち、またはそれを感じている人たちですね、その方たちが加入をしていることが多いと捉えています。患者さんであっても日常生活を、支障なく行えている方たちも大勢いらっしゃいます。

●会長

難病でもですか。

●障害福祉課

はいそうです。高価であってもお薬をきちんと飲み続けることができれば、そこまで日常生活に困難がなく生活できる方たちもいらして、そういう方たちについては、もしかしたらニーズは低いのかなと感じています。

●会長

ありがとうございました。

あと皆様の方からいかがでしょうか。

●委員

入口の話で、難病というのはいわゆる難病指定を受けている人で、先ほどのご説明だと病名がわからなくて受けられるということですか。

●障害福祉課

病名自体は、診断が必要でございます。

●委員

つまり何かしらの病名が付けられるということですね。だから難病の範囲に入る人たち全員ですよ。実際私が結論誤診だったのですが、難病の薬は高いです。だけど10ヶ月間程度、結局公費負担だから年末にまとめてもらえればいいやと思い、お金は払っていました。先ほど日常生活が多少できる人たちの話もありましたが、やはり行政でこういうものがあるなどのアナウンスが、どうなのかなと思います。しかし、すべてにおいて補助金という枠では難しいと思います。私、今回全件について甘めにしています。なぜかという国分寺市のまちづくりの方向性です。やはりそうであって欲しいという思いから、今回全面的に甘くは採点しています。しかし、全部に言えますが、アナウンスがわからない。行政でどのくらいのことをやっているものなのか、入口もわからなければどこに行けばいいのかもわからないというのがありました。実際私がたった10ヶ月間ですが、難病になっていた経験から、結論セカンドオピニオン何でもない診断されて薬代については、難病ではなかったため全部自腹でした。難病ではなかったのですが、クローン病というのはどこ行ってもとにかくトイレです。トイレの場所をまず把握しないと動けません。やはり行政にも何か支援があるのかと思いましたが、今からもう10年ぐ

らい前で、システムが今とは違うかもしれませんがわかりませんでした。

全般的には、市民 13 万人にわかりやすくですが、わかりやすくと言っても市報やホームページを見てくれとしか言いようがないのでしょうか、その中でもわかりやすい工夫をお願いしたいと思います。工夫するという点は、プロにお願いしないとアイデアは出てこないのかもしれませんが、やはり必要ではないかと思いました。また、これ別の話ですが、私の娘が障害者手帳をもらっています。しかし、市役所にも来たことがあるのですが、これが来たら窓口の人はすごく丁寧によく教えてくれて非常に助かったのですが、やはりそこに辿り着くまでが、課題だと感じました。辿り着くと細かく、やってくれるのですが、その入口がわからないところです。私が難病をして 1 回受けたこともあり、すごく細かく見てしまいましたが、今はよくできているなと思いますが、やはり入口です。私からは以上です。

●会長

市から何かコメントございますか。

●障害福祉課

はい。ありがとうございます。広報は、課題だと、審査会でもご助言を受け続けていて、会の皆さんとも、どうやったら広報が効果的に進むのかを模索しながら進めているところではありますが、このように、直接入口のお話を伺うと、今だんだんネットから SNS というところに時代は動いたりもってきていますので、どうやったらもっと届く形で効果的に使えるのかというのを、今の時代に合わせたやり方を考え続けていかななくてはいけない、実践していかななくてはいけないと思いました。どうもありがとうございます。

●会長

広報について触れようと思っていましたが、ちょうど出たので、お話をさせていただきます。

6 ページ目の VI の前回受審時のことで、広報が弱いとの指摘に対して、回答がホームページや LINE というのは、やはり弱いと思います。ホームページというのは、待ちですし、プッシュ型じゃないですね。結果については、13 ページに事業報告がございまして、2 番のところにアンケートがあり、これがもう本当に大変で、共生社会を目指す市民への広報活動は浸透していない。行政、障害者団体が連携し、根気強く行わないと、理解者の輪は広がらない。行政の障害者、難病者支援制度・組織（特に窓口）等の浸透が、不十分である。また 3 番のところには、現在言語聴覚士が 1 名でもっと必要であるというご本人たちの悲痛な言葉が書いてあります。これはやはり広報などの市の取り組みのところには何かポイントがあるような気がしますが、その辺いかがですか。絶対ニーズがあると思います。

●委員

会長のご意見は本当にそう思います。先ほど私も申し上げましたが、入口がわからないのですが、行くとすごく細かく対応してくれ、説明をうけることができよかったです。広報の入口のところだと思います。足を運んでいくと本当に丁寧でした。だけど市報だとやはりわかりにくいです。問題は入口です。

●会長

これについては市の方もご苦労されていると思います。

委員の方で、大学の先生の方で、専門性がある方いらっしゃいますか。

何かご意見はございますか。

●委員

細かい点になりますが、13 ページの事業報告のところ、私もこの難病の会っていう組織があることを今回初めてこの審査会で知りました。実施事項を見てみると言語リハビリ教室というのが非常に活発に行われているようですが、具体的な言語リハビリ教室というのは難病の中で非常に患者さんやニーズが多いことなんでしょうか。あとは先ほどの市からの説明で、生活に困難を抱える方が入っているとの話でしたが、どういう困難を抱えているのかを把握できている部分がありましたら教えてください。

●障害福祉課

生活の困難という内容がどの辺りのところかということのご質問かと思えます。例えば、この言語リハビリ教室のようなところに通われている方たち、主に難病でそのような症状が出てくる方たちは神経の障害が出てくるご病気の方が多いと思えます。

言葉を作る、しゃべる、そのあたりの部分が苦手になってくる方たちというのは、いずれだんだん体の動きにも神経として影響が出てくる方たちが多いです。やはり今後のことも考えた上で今現在、食べたり、飲んだり、しゃべったり、そんなようなところに課題を感じてきそうだという病気になり患された方については、積極的にご紹介を差し上げたりして、この内容を利用していただいているというものもごございます。もちろん病院でもリハビリがありますし、他の障害福祉サービスの中でも機能低下させないような取り組みをやっているところもいろいろありますが、あえてこの患者同士の集まりの会に専門家を呼んで、機能低下を予防しようという取り組みをこの難病のリハビリ事業では実施をしています。もともと難病の方たちを対象に進めてきていますが、それ以外にも、脳血管疾患で、構音、お話をすることに少し難しさを感じる方たちが病院でのリハビリを終えて、参加をされているという実績があることも、会の方からは聞いています。そうすると、その方たちは、必ずしも難病会に登録をするわけではないのですが、ただやはり同じような悩みを抱える方たちということで、仲間には入れていただいて活動を続けていると聞いています。以上でございます。

●委員

はい。ありがとうございます。

●会長

他にいかがでしょうか。

●委員

先ほどのお話の中で、難病手当の支給を受給されている方が 884 名いらっしゃるということですが、広報の観点から、手当を申請した方や障害者手帳の交付の際に直接伝えたりされているのでしょうか。

●障害福祉課

はい。伝えさせていただいております。ただ、先ほど冒頭で申したのですが、いろいろな病気があるので全員に同じような形でお伝えするというのはできていないというのは申し添えたいと思えます。

●委員

難病のことについて、私もネットで調べたのですが、例えば東京都ではパーキンソン病の患者さんが令和 6 年度の集計では 15 万人程度いらっしゃるそうです。単純に計算すると、国分寺市の人口は約 13 万人おり、単純計算する約 1500 人になり、加えて家族の方も含めると何千人かになると思えますが、現状の会員数が寂しいなというイメージを受けます。その病名から

してもある程度対象者、特に重点的に対策ができるといいと感じております。

また、私が勉強不足で存じ上げてないのですが、いずれの会にも、収入の中に、国障連というのが入っております。国障連自体の収入源はどのようなものですか。国分寺市から出ているということはないのでしょうか。

●障害福祉課

国分寺障害者団体連合会と申しまして、この後出てくる団体さんが4団体加盟している会になります。今回補助金の審査を受ける4団体については、先生方に見ていただいている通り補助金を拠出していますが、国障連については国分寺市からの補助はしておりません。

●委員

補助が重なっていないということですね。
わかりました。

●委員

会員が50名弱で、難病者が884名いて、その他市民がいるわけです。市民はこの3つのグループに分かれます。今一番大事なことは何かというと、ずっと私たちが言っているのは、どういう形でこの政策を必要としている誰かに向けてアウトリーチするかということです。その884名に対してどういう工夫を皆さんはされたのか。今回僕は点数をあんまり高くしなかったです。なぜかということ、どうも自分たちで従来からのやり方に凝り固まり過ぎている、もっと積極的に出したほうがいい、市に行くところいうことができますやこういう補助が受けられますなどのような話を、どういう形で884名に対してアプローチしているのか、もちろんプライバシーの問題もあるし、いろいろあると思います。向こうからシャットアウトする場合もあるかもしれない。そういうことも考えましても884名と50名というこの開きをどういうふう考えるのか。これは後でまたいろいろ意見を申し上げたいと思いますが、担当課の方々はどういうアウトリーチの仕方をするのか、もう少しお考えいただきたいというふうに思います。以上です。

●会長

ありがとうございます。

私から繰り返しになりますが、先ほどの13ページの難病の会のアンケートにもある通り、やはり行政の障害者・難病者支援制度・組織（特に窓口）等の浸透が不十分であるということ認識されているのであれば、しっかり対応していただき、認識していないならもうそこまでなのですが、せつかく問題意識を共有されているのですから、ぜひうまくご指導いただいて、絶対ニーズがあるわけです。それから、補助金というのはやはり弱者救済という大きな役割があると思います。今日のテーマはすべて弱者共済という観点で、普段大変ご苦労されていると思いますが、その辺の救済される人々を増やし、よりよく楽しく生活していただくために、地方行政として何ができるかっていうのを、ぜひさらにご検討いただければというふうに期待をしております。ニーズは絶対あります。

あと皆様から何かございますか。

●委員

もう一言申し上げますが、この会の報告書の22ページの9番です。国分寺障害者団体連絡協議会の構成団体として委員を2名送っているとあります。これだけの活動費で2名も送っているということを私は評価したい。そうすると884名に対してどのようなアプローチができるのか。彼らは構成団体に人員を送ったりしているわけです。そうすると、行政と一緒に国分

寺障害者団体連絡協議会がいかなる活動しているのか。そのところを説明してください。

●障害福祉課

国分寺障害者団体連絡協議会では、障害のある方たちとその支援者、市民の方たちが、障害について、理解を求めていく理解促進の活動と、社会の中でどのように自立して生きていけるかというようなところを中心に、話し合いをするだけではなくて、その方たち自体が、集って、楽しみを享受できるような活動を独自で実施をしていただいています。国分寺市からは、国分寺市障害者団体連絡協議会に対して、その楽しみを作っていただくための行事の委託をしています。あともう1つ大きな事業としてやっていることは、12月に障害者週間という、法に定められた週間がございますが、ここでは一緒になって週間を盛り上げようということで、活動を一緒にさせていただいております。大きな外に表出をしていくような活動というのはこの2点になります。あわせて、連絡協議会の方から、協議会として考えている課題について、我々にご意見としていただいたり、そのいただいたご意見をどう進めていったらいいだろうかというようなお知恵を拝借するための場というものも、懇談として行ったりしています。あとは市で実施をしている会議もいろいろあり、会議に必ず協議会の方から推薦委員を出していただいて、当事者としての意見を、表出していただくというようなご協力もいただいているというところですが。日々いろいろなことを一緒にやっているのですが大きなところをお伝えすると以上のようなものになるかと思えます。

●委員

市から補助金は出ているのでしょうか。

●障害福祉課

国障連には出していません。

●委員

補助金を出していないということはここが申請をしてこないということですか。

●障害福祉課

申請は今までないですね。

●委員

活動資金はどうしていますか。

●障害福祉課

寄付金などです。

●会長

バスハイクなど事業もやられているようですね。

●障害福祉課

はい。バスハイクは市の委託事業です。

●会長

今日の審議の団体も国障連からお金をもらっていますし、会員数450名と国障連というのは大きな組織ですね。幅広い活動をされている団体だなと思えますし、私どもの審議会には上が

らないので。よくわかりませんが、素晴らしい会だだと思います。また、本多公民館やひかりプラザの中の喫茶店も運営されていますか。

●障害福祉課

それも市の委託事業でございます。

●会長

その売り上げの利益は、この4団体に支出しているわけですか。

●障害福祉課

その売り上げの利益についてはあくまでもその事業をまわしていくために使っております。

●会長

4団体がその喫茶店に人を派遣して、活動を一緒にしているということで参加しているのでしょうか。

●障害福祉課

そちらもまた違う事業でございます。

当事者の方たちに働く場を提供するという目的で実施をしている喫茶でございますので、もちろんこの会に加入をしている方たちが喫茶事業に登録して働いている場合もございますが、その限りではございません。

●会長

あの喫茶店は時々行きますけど難病の人いるのですか。

●障害福祉課

難病の方というよりは、どちらかというとなんらかの知的障害の方です。作業所という名称ではないですが、少し近い存在になるかと思います。

●委員

この団体については資料等があるのでしょうか。

●会長

対象外だから、この会で配られたことはないです。

●障害福祉課

今あるのは、私が持っている国障連の会報があります。

●委員

おそらくこれから議論する会も国障連と関係があると思います。

●障害福祉課

国障連の加盟団体であるこの4つです。

●委員

国障連の情報はやはり私たちも欲しいです。そうでないと議論ができない。

コピーなどは可能ですか。

●障害福祉課

大丈夫です。

●委員

やはり広報の仕方です。

●委員

入口に行くまでが大変です。

●委員

その機能をどういうふうにしては考えているか。

●委員

どこの行政も同じでしょうが。入口までが遠いと思います。

●委員

行政側は「法律に書いてあるから、知らない方が悪い」というスタンスではだめだと感じます。

そのところ少し考えてほしいです。

以上です。

●会長

いろいろ話が出ましたが、何か市から私どもに伝えたいことはありますか。

●障害福祉課

広報を効果的に行い、参加人数を増やしていくということは、先ほども会長がおっしゃっていただいた会としても切実な願いでございます。

やはり冒頭でも少し申しましたが、見てくださいますのものと難しいということで、講演会をするので来てくださいますの形を、力を入れてやっています。今年の講演会は先ほどお話に出ましたが、難病の中でも一番人数が多いと言われているパーキンソン病をテーマに専門の先生と、この会が、一生懸命練って非常に大勢の方がお見えいただいたということを知っています。そういう場でのPRというのは一定効果がありそうなので、講演会と抱き合わせにした、広報活動というのは会としては進めていきたいということを会長さんから聞いており、そこは応援したいと感じています。ただ、母数が多い疾患ばかりではなく、やはり医療費助成の申請は診断をしてくれた先生が進めてくれることによって役所に来ていますから、その窓口の効果的な利用については、市として直接できることだなどと考えております。その人たちがすぐその場で会に入会したいかどうかは別として、会があるという情報についてお伝えしていく必要があると思います。

●会長

ありがとうございました。あと皆様の方から何かございますか。当初の予定を大幅に超えましたが、1つ目ですから仕方ありません。

審査番号3番についてご承認いただける方挙手をお願いいたします。

(挙手により全員賛成)

満場一致です。宜しくお願いいたします。

【審査番号4 国分寺あゆみ会補助金】

●障害福祉課

それでは審査番号4国分寺あゆみ会についてご説明させていただきます。

この団体は市内に住む精神障害者及びその家族、他、サポートする方々によって構成をされる団体でございます。精神障害に起因して、当事者や家族が抱える悩みや問題の解決を図るとともに、精神保健福祉医療の改善を通して当事者が地域の中で安心して暮らせる環境をつくっていくことを目的としてございます。昭和48年から活動をしている団体でございます。

補助金の支出の概要でございます。これらの活動の支援を目的とした補助金交付でございます。団体の運営費の一部を補助しています。運営内容としては、障害者の家族としての経験を生かしたピアカウンセリングなどの相談事業、あとは社会参加が苦手な方、引きこもりがちな精神障害者、当事者も巻き込んでできるプログラムの自立支援事業です。あとは情報提供のための会報、あゆみ会ニュースを、年11回発行、精神保健福祉や医療に関する学習会等の実施、これらが我々の補助をしている内容でございます。

支出の目的や効果でございます。障害者やその家族の悩みや不安というものを家族同士でお話をし合うことによって解消し、治療を継続しながら心の安定を維持、地域で自立した生活ができるように、積極的な社会参加につなげていく共生のまちづくりのために支援したいという形で実施してございます。あゆみ会は会員に限らず、精神障害のある方や家族の相談を家族の立場として受けて、悩みや不安の解消の支援ということを実施してございます。

事業を取り巻く社会経済状況の変化でございますが、引き続き精神障害者の社会参加の促進や、地域で暮らし続けるための支援は求められており、向上が必要であると感じています。社会参加を行わないまま、年を重ねることで、親亡き後の生活が立ち行かなくなる事例が8050という形で表現されることがありますが、ご本人なりの社会との繋がり方を探していく活動の1つとして、これらの活動は有用であり、継続を要する活動であり、我々も支援していきたいと考えています。精神疾患に罹患する方は依然として増加をしているととらえてございます。

補助金支出の期限、今後の支出の必要性でございますが、当事者の方としては会の直接の活動参加が難しい方が多くおられます。ただ同じような悩みを経験してきているご家族が相談につながることで、地域やその他の相談のサービスとのつながりに至るケースというのが少なくありません。ただ数名というふうには申し添えたいと思います。相談に繋がる入口となる活動ととらえておりまして、団体の安定した運営のためには補助金の支出は今後もあると考えております。

最後に、前回の審査時のご指摘及び要望等への対応で、本補助金の支出に係る指摘事項でございますが、こちらも先ほどに引き続きと思いますが、より広く情報発信や広報活動を行うことによる会員数の増加につなげて欲しいということでございました。ホームページに関係団体として掲載をするとともに、社会福祉協議会や市民活動センターのホームページの方には会報誌を掲載させていただいてございます。あと、少し難病の会ともかぶりますが、講演会の開催において、市民に幅広く広報を行うというのが非常に有効であろうととらえておりまして、参加者への会の周知をその場でも行ったということがございました。会員の高齢化もございまして、会員数の増加が重要であるということは非常に強くこの会も認識しておりまして、引き続き工夫を続けていきたいと考えてございます。説明は以上です。

●会長

ありがとうございました。委員の皆様何かご意見ご質問等ございますか。

●会長

何点かあるのですがとりあえずは2点お話をお聞かせください。まず1ページ目の令和5年の時に都から9万6,000円出ていて、それ以降出なくなった理由はなぜでしょうか。それから2点目は、2ページ目の相談数というのをキーファクターにされておりますが、相談数が140前後なのですが、10ページ目の収支予算書に正会員などの記載があり、足すと47人でした。会員が47で、相談数が141人、平均年間3回。これは本当に多いのか、これで上手くいっていると判断ができるのか、どういうふうにお考えでしょうか。

●障害福祉課

この10ページの収支の予算書の部分で、積算に使っている会員の目安の数字というのがございますが、実際のところは会員数としてはもう少し多くいます。令和6年の会員数としては61名だったと聞いています。

●会長

お金を払っていない会員がいるということでしょうか。

●障害福祉課

長いこと席だけ置いている方がいらっしゃるようで、やはり高齢化のためにもう連絡を取ることすら難しくなっているなど、そういう方には会としてもアウトリーチをしてみたいというお話は聞いているところでございます。

●会長

61人って少ないですよ。

●障害福祉課

多いとは言えないです。

●会長

精神障害ですよ。これ組織率は今どのくらいになっているのでしょうか。

●障害福祉課

はい。令和7年の3月令和6年度末の時点で、手帳の所持者は1,550人ございます。1級2級3級がありますが、1級は大体70から80ぐらいの重い方ですが、そこについてはそんなに例年の極端な変化がなく、やはり2級3級を所持される方たちが増えていると、傾向としては揃ってございます。

●会長

1,550人中の61人ですよ。

●障害福祉課

やはり新しく診断を受けて手帳を持っていく方たちに、当然お知らせはしてはいますが、すぐに加入というところには結びついていない状況があるのかなと思います。ただ先ほどの話ではないですが、会の存在については引き続き伝え続ける必要があり、この会議が存続し続ける

ということは非常に重要なことだととらえてございます。

●会長

それは重要だと思います。受け口があることは重要ですが、あんまりみんなに知られていないことが問題です。

●委員

私はこの会に入ることへのベネフィットがどういうもので、それからプライバシーとかいろんな制約があると思いますが、時間的なこともあるけど、そういうコストと比べて、それぞれを秤にかけて加盟に関して合理的な決定すると思います。その時に加盟に伴うコストをいかに下げていくかということに対して行政は何ができるか。あるいはこの会議自身何ができるのかということをおし皆さんで考えていただきたい。そうするとベネフィットが100あって、コストが110だったら加盟はしません。80程度にコストが下がれば、その分だけ入ってくれるわけです。しかもそれは皆さんも共生社会というのを考えたら、やはり組織率を高めることによって、行政サービスに投入できる人員が限られている中で、行政のパフォーマンスを高くしていかないといけないことは当然のことです。そう考えると、行政としてその人たちに未加入の人に対して、どういう広報をするなり、あるいは啓蒙など、これに加盟することによって、いかにそれが社会のためにもいいか、地域社会やご自身にもいいのか、ご家族にとってもいいのか、専門家の方々も入れて考えて欲しいと思います。単に講演会をしました、専門家の講演会をしたから終わりじゃなく、せっかく来ていただいたその専門家と皆さんそれについて考えて、どういう対策をとったらいいいのか、むしろ市民というよりも、その専門家の方々皆さん行政の方、担当課の方々がお勉強するためとか、あるいはいい政策を考える機会としてとらえて欲しいというふうに私は思います。以上です。

●会長

ありがとうございました。初めにお聞きした都が補助金をやめた理由は何ですか。

●障害福祉課

東京都の補助金については、これはそもそも期限がある内容のものでございまして、期限の最終年が令和5年度であったと思います。

●会長

ということは都としてはもう終わったと、あとは市で頑張っただけということでしょうか。

●委員

いや、今東京都はすごく税収が多いです。毎年2兆円ぐらい積み立てをやっている。この税収潤沢な状態で、これについては3年で打ち切りになったということですが、それに続くものがおそらくあるのではないかと思います。それに対するアプローチを行政として、しっかり調べているのかどうかということです。

●会長

もし、そうだとすると、ゆゆしき問題です。要するに市と都のリンクが上手くいっているのかを先生はご心配されているわけですね。

●委員

多分都の担当課も、自分たちの予算を削られることはゆゆしき問題だから、手を変え、品を

変えている方法で補助金の存続はしていると思います。他の補助金についてもっとリサーチを皆さんにして欲しいと思います。

●障害福祉課

ありがとうございます。同様の補助金の中で、たくさんあるメニューの中の1つに入っていたものですが、その同様の補助の中では変わるものを探し切ることができなかつたのですが、一応探し切ったつもりではあります。探す努力を続けたいと思います。

●会長

みんな同じものでしょうから、他市の状況も踏まえてお願いいたします。

●委員

東京都と仲良くしていろいろ聞いて欲しいと思います。折衝も大変だと思います。

●会長

お金があればあつただけ人は集まりますからね。約10万、貴重だと思います。他に先生方からありますでしょうか。

●委員

私国分寺の社会福祉協議会の権利擁護センターの方に知り合いの方がいて、以前お話聞いたことがあります。精神障害の方を権利擁護センターの方は結構扱ってらっしゃるみたいなのですが、やはり中には重度の方もいらっしゃるようで、やはりどうしてもいろいろこだわりがあり、地域の方にお手数をお掛けしている事例もあるようです。あゆみ会の場合は、対象者が障害者本人と家族の方ということなのですが、それにプラス地域で何かあったときに、サポートできるようなところがあればいいと思います。はっきりは覚えておりませんが、やはり新聞店に、障害者の方が、苦情か何かのお電話をしたらしいのですが、もう毎日何回も苦情の電話を差し上げて、新聞店の方がすごく困っていたというお話もお聞きしました。ですからこういった活動に関しても、障害者の方だけではなくて、何かあったときに、相談ができることや、窓口機能のようなものがあるといいのではないかなと私は思っております。そこら辺は、今回の場合はそのようなところが書かれておりませんので、そこらへんをもっと配慮していただければと思います。

●障害福祉課

ありがとうございます。当事者と家族の会という成り立ちでございますので、やはり前面に出てくるのは当事者や家族のための内容ということにはなりますが、ただやはり地域の中で暮らし続けていくためには、地域の皆さんと良い関係を持って暮らし続けるということは非常に必要なことで、病気の理解を進めること、びっくりした反応をしてしまったときも、こういう状況なのだと思うから見守ってあげて欲しいとか、そういったことを他の多くの皆さんに発信をしていくことができる団体だろうなとも思っているのです。ただそれは団体だけに任せるといった訳にはいきませんので、そういう機会をどういうふうにも創出して、当事者の方たちの意見を皆さんにご理解いただけるようにお伝えしていくかということは、市も一緒になって考えていきたいなと考えているところでございます。多分地域の中で安心して暮らし続けることは、皆さんにこの人たちの存在を理解してもらうことなのだと思うのです。ただ、誤解を受けない形で理解をしていただくというのが難しいのですが、そのやり方については、様々な楽しみのイベントを通じてであるとか、その場ではいろいろな障害福祉サービスの活動の場面をいっぱいビデオで流したりとかですね、すてきな形に加工を事業者や家族会に作ってもらったものを流

したりとか、いろいろな工夫をしています。

●委員

権利擁護センターみたいなところは、そういった事例をご存じなので、そういったことに対してどういった方策がいいとか相談はできるのではないかなと感じております。

●障害福祉課

わかりました。我々と家族会だけじゃなくて他の機関も巻き込んで、より良い方法というのを考えていくという、良いアイデアをいただきました。ありがとうございました。

●会長

ありがとうございました。他に先生方いかがでしょうか。

●委員

あゆみの会ですが、報告書の 16、17 ページのところに、市との関係とか他の団体との関係はちゃんと書いてあります。私はここの団体の点数は高くしました。なぜかという、オープンだし、いろんなところに自分たちの活動やご理解していただきたいという姿勢がよく見えました。予算を見たら 100 万もいっていないのによくやっています。こういう形で他の会の方も、例えば難病の会のようにクローズではなく、他の団体とも連携をよく考えて欲しいです。その連携の仕方みたいなことを担当課の方には考えて欲しいと思います。

すみません。本日は行政に対して要望たくさんしてしまいましたが、とてもよくやってらっしゃるから、「もっとさらに頑張る」を期待しての要望をしたいと思います。以上です。

●会長

ありがとうございます。他に先生方いかがでしょうか。

●委員

同じことの繰り返しになりますが、委員がおっしゃっていたようにベネフィットがあるのか、要するにそれがわからないのです。特にあゆみ会に関しては、精神疾患者ということですから、あまり参加しないですよ。なぜならそういう人たちは外にあまり出てこないのですから。しかし、61 名というのは少なすぎると思います。参加しなくても例えば、そういうものなら一旦加入だけはしとくような人はいるかもしれない。そこら辺の広報的なものがどういうものにベネフィットがあるのかの説明が足りないということだと思います。ただ障害の部署に行くとか細かく説明してくれます。市の職員の方がやっているわけで、プロがやっているわけではなく、専門家を雇うお金もあまりないでしょうから、なかなか難しいとは思いますが、例えば、ホームページなどは、どこかの業者には頼んでいるわけですか。

●障害福祉課

全体のものはそうですが、各記事は職員が作成しています。

●委員

だからそこだと思います。市の職員の方はそれに長けている人ではないと思います。あくまで市の職員ですからね。では、広報にお金をかければ良い物ができるとも限りませんが、そこは難しいところだと私は承知しています。しかし、やはり入口が遠すぎると思います。手帳を持っている人がそれだけの数いて、やはり 61 名というのはあまりに少ないと感じます。別にいいかという考えなのか、そもそも全くわかっていないのか、理由はあると思いますが、やはり

広報かなと思います。 以上です。

●会長

ありがとうございました。私からは最後に1つだけです。これやってらっしゃる方本当に立派だと思います。事業報告を拝見しても、例えば14ページ役員会では年間27回やっています。普通は月1回程度ですよ。本当に一生懸命やっておられて3番のところの定例会、ここに悲鳴が書いてあり、3番の定例会は10回やって80人集まりました。前はどうかというと28ページの一番上に定例会ってございますが、その前は91人で2022年は121人と定例会は開かれているが、121人、91人、80人と年間1割ずつぐらいい参加者が減っています。でも役員会は月2回ぐらいいやっており、本当に一生懸命やられているが、なかなか組織としてうまく活性化できていないように思えます。市の方から何かご指導いただければ、うまくいくのではないかなと思います。いかがでしょうか。

●障害福祉課

少しコメントさせていただきますが、この間本当に役員さんたちがものすごく一生懸命されている様子を私も身近で見えています。

今回、令和6年度の総会をもって、会長さんが交代される運びになったのですが、一生懸命やるのは非常に大事なことでありますが、つなげていくためには、この役員になる人たちの負担を減らすことも非常に大事で、同じような形でみんなができるかということやはりそうではないだろうということ、元会長さんとも少し話をしまして、もちろん元会長さんも役員の中にお残りにはなりますが、やはりそのあたりを現実的にどう受けとめて運営をしていくのかを考え始めているところです。非常に役員さんが頑張るのはいいことなのですが、やりすぎるなどとも言わないのですが、どのような形で皆さんにこのお役目が引き継いでいけるかということも、そろそろ考えなくてはいけない時期なのかなと共有をしているところでございます。

●委員

それは新陳代謝です。新しい人たちをどんどん引き込んで、そこから新しい人材を見つけていくことで、いろいろ打開できると思います。そのためにはやはり広報。そこから新規の入会を増やしていき、人材をそこからまた発見していくというサイクルを作っていけないといけないと思います。

●障害福祉課

わかりました。

●会長

組織を発展させていくのは大変ですよ。おそらく皆さんいろんな組織に加入されて、ご苦労されていると思いますが、こういう精神障害者を家族に持つ方のご苦労は本当に大変だと思います。他に何かございますか。

●委員

1つ質問させていただいてもよろしいでしょうか。

チェックシートの4ページなのですが、決算のところ、あゆみの会は繰越額が他の団体に比べると多いかなと思いますが、この市の補助金額に占める繰越金の割合が5割ぐらいになっていますが、これはどのように理解すればいいのか教えていただきたいと思います。これは妥当な水準として考えてよろしいですか。

●障害福祉課

やはり繰り越しの金額というのが一定程度生じておりまして、翌年度に実施をしたいことか新たに始めたい部分をこの繰越額から拠出をして、活用していくということにはなるかと思えます。現在のところでは、そのような内容を実施していくためには、ある程度必要な額ではあるととらえているところでございます。以上です。

●会長

確かに言われるように、今日の他の3つと比べれば多いと思います。
市としては別に適正な水準だと認識しているわけですね。

●障害福祉課

推移は見ていく必要があると思いますが、こちらを理由に補助を終了するという予定は今のところございません。

●会長

ありがとうございました。
最後に皆様方から何かありますか。大体一巡はいたしましたが大よろしいでしょうか。

●会長

それでは本件審査にご承認いただける方の挙手をお願いいたします。

(挙手により賛成多数)

●会長

満場一致です。よろしく申し上げます。

【審査番号5 国分寺市手をつなぐ親の会補助金】

●障害福祉課

国分寺市手をつなぐ親の会補助金でございます。
市内の知的障害児者の家族により構成される団体でございます。
知的障害者の親同士の意見交換の場を作り、その他啓発活動、勉強会当事者の社会参加活動の機会の創出をしております、それを通して地域、地域福祉の向上を目指しています。
補助金の概要でございますが、今申し上げたような活動の運営費の補助でございます。社会経験も少なくなりがちな知的障害児の障害児障害者のための行事体験。
あとは障害者の家族等に対して福祉制度に係る情報提供を行うための会報誌の発行、情報交換、連携交流活動、会員以外の市民も対象とする講演会の開催、それらに対して団体運営費の一部を補助するものとしております。

補助金支出の効果でございます。これらの活動は知的障害者の家族が悩みや不安を共有し合い、相互に支え合う機会を継続することで、孤立を防ぐこと、知的障害者の社会参加と自立の促進、それらにより地域での暮らしを支え、講演会等の開催で広く障害者理解を広げる取り組みになっているととらえてございます。

この間のこれらの団体を取り巻く社会経済状況の変化でございますが、福祉制度の充実に向

けた施策は進められてはおりますが、引き続き障害者が住み慣れた地域で暮らし続けるための支援というのは求められてございます。障害者の自立と社会参加、地域における理解促進の必要性は継続していると考えてございます。

今後の補助金支出の期限等でございますが、知的障害者を家族に迎えている方々にとって、この活動は重要なものでございます。介護との両立を皆さんしておられますが、容易ではなくて、事業継続のための支援は引き続き必要であるととらえてございます。事務局や理事の役目、資金繰りの負担、今までの会とも同じですが、なかなか加入者が増えづらいというところはございますが、ただちに活動の縮小に繋がるような加入者減は避けたいと考えてございまして、補助金の運営費の補助は継続し、安定した知的障害者の地域支援を行いたいと考えてございます。

前回の審査時のご指摘等に対する対応でございます。6ページの記載にございますけれども、こちらについてもやはり広報活動についてのご指摘がございました。こちらについてはSNSについて、新たに導入をしているところがございます。あとは講演会の参加者の募集等についても、フォームを活用するなど、少し工夫をしてきたところがあるというふうに聞いてございます。もちろん前回いただいた指摘事項は会と内容を共有してございますので、取り組み内容に生かしてきていただいていると感じております。

組織率加入率を向上させるための方策についても今までと同様の内容ではございますが、様々なところ、講演会、特別支援学校教室の親御さんたちへの働きかけというのを会の親御さんたちも行っているところで、このところは特別支援学級に通われている方の親御さんの加入がちょっとずつ増えているというような話も聞いているところではございます。説明は以上です。

●会長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆さん質問やご意見がございますか。

では最初大橋の方から、加入率はどのぐらいになりますか。

実際の知的障害者の数などを考え、今の会員が150名程度おりますが。

●障害福祉課

我々が把握できるのは、いわゆる療育手帳、東京都だと愛の手帳とありますが、これの取得の方の数かなと思っております。令和6年度末で938人です。

●会長

会員の定義は、当然ご本人プラス家族ですよね。

●障害福祉課

そうですね。

●会長

会員の中の155。あるいは収入欄で見ると157という数字になっていますが、先ほどの938人に該当するご本人は何人ぐらいいらっしゃいますか。

●障害福祉課

すいません。知的障害者の数ですよね。加入者数というところではとらえてはいるのですが、その親と子の割合別までは把握してございません。

●会長

前は2つとも20分の1ぐらいでしたので、前の2つよりも組織率は高いですね。

あとこの会は補助金の全体に占める割合が8.6%だから非常に会の運営もある意味活性化しているように見えます。しかし、18ページの事業報告の一番下のところのところを見ると、都への要望、国分寺市への要望についても多くの意見が出ましたとあり、意識上に上がってこなかった制度や施策への思い不安や期待などが明確になりましたと書いてございますが、市としてどのようにご対応されているのかお聞かせ願えますか。

●障害福祉課

親の会については比較的やはり会員数も多いということで、アンケートの形で市や都に対する要望を役員の方たちが集約をされていると聞いています。

それをまとめていただいた形のもので、毎年市にも予算要求に対する要望書という形で提出されているという状況です。それに基づいて、会の皆さんと全員というわけにはいかませんが、どんな思いで取りまとめていただいたのかというのを、毎年懇談を行っておりまして、その中から我々が取り組めそうなところについてどのように施策に盛り込んでいくかというのを、それ以降我々の役目になりますが、進めているところでございます。こちらの会の皆様についても、事業所や地域で活動している方たちが委員として集まる自立支援協議会という会議を、我々が事務局となって運営していますが、委員を推薦していただき、親御さんとしての思いを全体に対して表出していただいているという感じでございます。なかなか要望に対してすぐにお答えできるものばかりあるわけではありませんが、言い続けていただいていることは大事だと担当課は思っています。

●会長

不満というワード非常に気になりました。

市への不満とはどのようなものだったのでしょうか。

●障害福祉課

言い続けている要望がなかなか叶わないことだと思います。

●会長

例えばどのようなことでしょうか。施設ですか。ハードウェアやソフトウェアですか。

●障害福祉課

皆さんからよく伺っているのは、障害福祉サービスは利用できる事業所さん、民間の事業所さんがありますが、その人たちに様々なサービスを幅広く展開してもらうことを我々、市としてはお願いをしていくわけです。その中で、サービス自体は増えてはきているのですが、親の会の皆さんから聞くのは、やはり重度の知的な障害がある人、行動障害がある人、非常に介護に高いスキルが必要になるサービスについて足りていないということを伺っています。あとであれば、子供時代に療育を受けられる機会を増やして欲しいということで、その療育機関になるような事業所を増やして欲しいというようなことを伺っておりまして、我々自体が直接事業所を開設できるわけではないので、民間の事業所さんたちにぜひご協力をお願いしたいということを言い続けていくわけです。やはりなかなかそれはかなわないものですので、ずっと親の会の皆さんは言い続けていただいているというところはあるかと思えます。

●会長

親の会ですし、施設ではないということですね。この会は精神的なサポートをする会で、こ

の補助金 30 万円はハードウェアに使われるわけではないということですね。

●障害福祉課

そうですね。会議の運営費の補助でございます。

●会長

他に皆様いかがでしょうか。

●委員

親の会ということで、ご質問なのですが、今お子様も高齢になってきていて、親の方も高齢になり、例えば親御様が万が一の場合、どのようになるのでしょうか。例えば親の会からメンバーとしてはなくなってしまうのか、それとも何か他の方が代わりになるのか。どのような形になるのでしょうか。

●障害福祉課

親の会の活動としてはおそらく活動が高齢になってできなくなったということで退会をされるのだらうと思います。残される障害のある方ではありますが、その方たちについては、親の会の活動に参加できないということはないと思います。ただ、その方の親御さんが親の会に参加しないというだけであって、社会参加活動の方に参加をしていきたいや知的障害のある人は利用し続けたいとのことであれば、その内容を引き継げるような形で組むことは可能であると考えています。あとは実際に、やはりそのあとはサービスを提供している事業者さんたちが支えることや、それでも在宅の生活が難しい場合は、今までだとやはり施設に入所されている方が多かったです。それをなるべく地域の中にグループホームという、お家と施設の間ぐらいの生活の空間を作ることができるようになっていっているので、そこに入居できるような地域になっていって欲しいというのが親の会さんたちの願いの1つになっています。

●会長

今日のテーマは親の会なので、それから離れてしまいますが、親の会の皆さんが困っているハードウェアや施設への補助金というのはあるのでしょうか。

●障害福祉課

民間の事業補助金というものは市独自ではありませんが、東京都のものがたくさんございますので、市を経由して事業所には流れています。

●会長

そちらの方で、うまくサポートができるかですね。他にいかがでしょうか。

●委員

12 ページのところの支出の中に、費用弁償と書いてありますが、具体的にはどういった内容のものでしょうか。大きい金額になるかと思います。

●障害福祉課

こちらに関しては具体的な内訳を確認できておりません。申し訳ございません。

●会長

他にいかがでしょうか。

6 ページ目の前回審議時での指摘事項のところ、若い世代の会員を増やすようにやられていて、この辺りの効果どうなっておりますか。

●障害福祉課

記載をしている未就学児の保護者向けイベントなどは、今後やろうとしている内容になるので、こちらについてまだ実際にやっただけの効果というところになり、わからないのですが、学齢期の世代の親御さんたちへの働きかけというのが、少しいい形で会員数の増につながっていることを聞いてございます。やはり興味関心がおありのところへのアプローチになったのだろうというふうにとらえております。全体にももちろん広報も必要ではありますが、学校に入って学校の中でどう受けいれられていくのかというの、親御さんたちにとっては非常に大きな関心事で、特に特別支援学校ではなく学級の方だと一般の学校になるので、そのあたりの今意識が非常に若いお母さん方は高い様子だということも聞いております。

●会長

16 ページの昨年度の事業報告にも書いてございますが、今課長がおっしゃったことは上から6行目にも書いてあり、グループLINEを活用して学齢期が増加したなど、大変いいことだと思います。さらにその下のところにある「親亡き後を考えるシリーズ子供を誰に委託しますか」について、このテーマは、とても素晴らしいと思いますし、私どもから見るとこれは大変なことだなと感じます。20人の参加があったということもでございますが、ぜひこういうのもうまく吸い上げていただいて、会員増加につなげていただきたいと思います。それから、この親亡き後を考えるというのは、先ほど先生からお話ありましたが、何か救いの手を地方自治として考えていただきたいと思います。

●障害福祉課

このシリーズは今まで2回ほどやっていて、1回目は成年後見制度のお話だったと聞いています。2回目は先ほどからお話がある住まいとしてのグループホームの勉強をしていると聞いていて、テーマはすごく具体的なものが出来ます。このテーマをやはり広報していくだけで掴まれる方がいるのではないかと考えているところで、活動を皆さんに呼びかけているものですから、こちらについては、広く知られるようにご協力していきたいと考えております。

●会長

おそらくこういう方々はとっても嬉しいと思います。

ぜひそういう救いの手を地方自治のとしてやっていただければ嬉しいです。

他に先生方いかがでしょうか。

時間も過ぎましたが、この審査番号5番につきましてご承認いただける方挙手をお願いいたします。

(挙手により全員賛成)

はい満場一致です。よろしく願いいたします。

【審査番号6 障害者福祉協会補助金】

●障害福祉課

審査番号6 身体障害者福祉協会でございます。

こちらの団体のご説明と補助金の概要でございます。

市内在住の身体障害者と活動に賛同する賛助会によって構成されているものでございます。今までのものと似通ってはございますが、障害者の自立と福祉の増進を図り、地域共生社会の推進を目指すことがこちらにも目的でございます。昭和49年から活動をされてございます。身体障害者というのもジャンルが様々ございますが、こちらの協会では視覚障害部会、肢体不自由聴覚言語障害合同部会、内部障害部会の3つの部会を持って活動をされてございます。全体としては身体障害者福祉協会ということになります。

補助金の概要でございますが、身体障害者の方々の地域支援を目的とした補助障害者の相互交流、情報共有社会参加のための各部会の活動、あとは機関誌・会報誌の発行などをしてございます。この辺りの団体の運営費の一部補助でございます。

補助の目的と効果でございますが、相互交流活動を通じて、健康増進機能回復等に繋がる活動を支援してございます。仲間同士でのモチベーションの向上、地域における自立を促すなど、他の団体とも同様に、我々の方で目指している地域における共生社会の実現に寄与するものと考えてございます。

この間のこれらの活動を取り巻く社会経済状況の変化でございますが、障害者が住み慣れた地域で自分らしく生きがいを持って暮らせるための支援というのは引き続き求められてございます。その中でやはり地域における理解促進も不可欠な状態でございます。バリアフリーという、いわゆる心以外にもこういう建物などの意識への高まりもございませぬけれども、それらの推進に向けた取り組みについても、非常に大事なものととらえてございます。この市庁舎の建設にあたっては、本日審査を受ける当事者団体に様々な意見を聴取させていただいておりますが、特にこの身体障害者協会のご意見をいただいた団体でございました。

補助金支出の期限、補助金支出の必要性でございますが、当事者同士が励まし合いながら、積極的な社会参加を促進すること、あと、健康増進や自立を促す当該団体の役割は大きいと考えてございます。引き続き団体への運営費補助の支出を継続する必要があると考えているものでございます。

前回の補助金支出に係る受診時の指摘事項の内容でございますが、少し資料の説明にもかかるところになるので、係長から補足してもらいます。

●障害福祉課

実績報告書及び決算書につきまして、団体より修正提出がございましたので補足をさせていただきます。

前回の指摘で、本体の会計と各部会の会計が不明確であり、透明性が高い会計処理を検討されたいということがございました。

これにつきまして、令和7年度からは、各部会の残金はすべて本体の会計の繰越金にすることに統一するという意思を確認しておりますが、令和5年度6年度につきましては、まだ繰越金を全部本体の会計に入れているということにはなっておりません。戻りまして修正提出の件なのですが、まず13ページ、14ページに、身体障害者福祉協会の本部の決算書と肢体・聴覚・言語合同部会の決算書がございませぬ。

こちらの13ページ14ページにつきましては、17ページにございませぬ団体本部の決算書とそれから20ページにございませぬ肢体・聴覚・言語合同部会の決算書の再提出を受けました。その修正した内容としましては、修正版の方の13ページなのですが、13ページ備考欄に、支出の部の上から3行目ぐらいにあります視覚部会、こちらにつきましてはまず6万円を支出して、4万円を本部に返金したと視覚部会の方は返金したということ、備考欄に明記し、さらに、その下の方に下がりまして、下から5、6行目の運営費のところ、その返金された4万円を運

営費に充てたことを明記していただきました。あわせまして、14ページの肢体・聴覚・言語合同部会の決算書につきましては、金額の方が誤っていた部分がありましたので、こちらも修正していただいたという内容になります。もう1か所ございまして、26ページ、27ページの令和5年度の実績報告になります26ページ27ページの、令和5年度実績報告、こちらにつきましては、当初提出されていましたが28・29ページの修正版となります。こちらについては支出収入の総額は変わらないのですが、内訳の修正になります。あわせて、30ページ令和5年度の団体の本体の決算、本部の決算書になりますが、こちらも金額の修正となっております。修正が重なりまして大変わかりづらくなっておりまして、お詫び申し上げます。

●障害福祉課

こちらについては、概要及び趣旨の内容の内訳の修正があるということで、再度の提出がございましたので、あわせてご説明をさせていただきました。

以上でございます。

●会長

ありがとうございました。

委員の皆様、ご質問ご意見等ありますでしょうか。

●会長

2ページ目見ますと会員数が令和3年から3割ぐらい減っています。

まず組織率はどういう感じになっていて、また減っている理由はどのようなふうにご理解されているのか聞かせてください。

●障害福祉課

こちらについては、組織率の基礎になるのが、おそらく身体障害者手帳の所持者数だというふうにとらえておるところでございますが、令和6年度の末で身体障害者手帳をお持ちの方が2,736人でございます。身体障害者手帳は、様々なジャンルがございますので、一概に分析はしづらいところではございますが、大元になる数字は多分これだと考えています。令和6年度に至るまでの会員数の減少についてのところですが、こちらの会について、他の会でも多少は見られてはいるのですが、高齢化で組織から抜けられる方が多いのが一番影響を受けている団体ととらえてございます。先ほどからご指摘ありますけれども若い世代の方にどう入っていただくかというところが大きな課題というふうにとらえてございます。

●会長

この団体も20分の1ぐらいということですね。

今課長からお話があった通りですが、私もそれを言いたかったです。昨年度の活動報告を拝見いたしますと、高齢化のため次々と退会されています。若い人たちと知り合う機会が少なくなっていて、新会員を獲得する活動がとても難しいという悲鳴を上げていらっしゃるが、この辺が1つポイントだと思います。市として何かご意見などはございますか。

●障害福祉課

増加につなげるような取り組みを一緒にできていないというところでは非常に耳が痛いところではあります。やはりそれぞれの活動の特徴があると考えております。活動の特徴もあれば、加入者の方の特徴というものもあると考えておまして、身体障害者になられる方は、壮年

期、高齢期以降の方がそもそも多いというのがあります。耳の聞こえが悪くなって、障害者手帳を持つに至った方は、高齢になってから手帳を取られます。あとは肢体不自由の方についてはもちろん生まれつきの方もいらっしゃいますけれども、やはり途中で脳梗塞等の疾患にかかれたことによって、障害のある方になるということもございますので、やはり加入をする最初の年代がこの団体は非常に高いというところがまず特徴としてとらえているところでございます。その方たちがやはりこういう会として成り立っていくためにはどうしたらいいのかが、協会の皆さんと頭に悩ませているところでございます。

●会長

大変ですよ。今更ですが、障害福祉課は何人おられるのでしょうか。

●障害福祉課

障害福祉課は30人ぐらいです。

●会長

テーマもいっぱいありますし、内容がなかなか難しいですよ。

それでは、私からもう1つだけ質問です。13ページに決算報告書のところで、先ほどもご説明ございましたが、国障連というのが決算書に出てきており、助成金を37万円もらいましたとあります。これはどういう経緯なのでしょう。

●障害福祉課

国障連については、加入している4団体についてはあるはずですよ。

●会長

他のところにはなかったと思います。この団体だけ出てきているような気がいたしましたけど、もう見間違いだったらすいません。65万円の市からの補助金プラス37万円の国障連からの助成金だと大きな金額だと思いました。

●障害福祉課

一応どの団体、4団体についてはあるはずですよ。

●会長

そもそも国障連って何でしょうか。先ほど配られた資料はまだ見ることはできておりませんが、立派な組織だと思いました。相当な収入があるのでしょうか。

●障害福祉課

それぞれの会費と寄付金と補助金が財源だと思いますが、国障連の収支は手元に資料があるわけではないので分かりません。

●会長

会員は450名と確かホームページにありましたが、その人たちが年会費を払って運営してい

ということですか。

●障害福祉課

そういうかたちになります。他の補助など、赤い羽根などを受けているとは思いますが。

●会長

受託事業としてバスハイクとか障害者運動会などを受託しているとホームページに書いてありましたけど、市から委託というかたちでお金が入っているのでしょうか。

すいません。ちょっと気になりました。

あと他の先生方はいかがでしょうか。

●委員

細かい点なのですが、部会とかで行事されているようですが、この報告の中には参加された人数が入ってないので、実際の数はどうなっているのか教えてください。

●障害福祉課

直近の人数だけにはなっていますが、現在それぞれの部会で肢体聴覚言語合同部会は48人、視覚部会が16人、内部障害部会が11人の方が登録されているということです。それから、サークル活動が、梓会・ひまわり・とも、それぞれございますが、梓会につきましては、登録は2人、ひまわりが6人、ともが10人ということで、この人数は登録者の人数になります。部会活動は不定期で開催されております。登録者全員が参加するわけではなく、10名あまりの方の参加ということです。サークル活動の方は月に1度定期的に活動しておりまして、ほとんどの方が参加はされていますが、ときによっては欠席の方もいらっしゃる状況でございます。

●委員

これは何名ぐらいの方が参加されているのですか。

●障害福祉課

人数までは今は持ち合わせてございません。

●会長

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それではよろしければ、この審査番号6番について、ご承認いただける方の挙手をお願いいたします。

(挙手により全員賛成)

はい。満場一致です。よろしくお願いいたします。

【審査番号7 国分寺ハンディキャブ運営委員会補助金】

●障害福祉課

審査番号7番、国分寺ハンディキャブ運営補助金でございます。

こちらの会は道路運送法に基づきまして公共交通機関を利用した移動が困難な障害者に対し移送サービスを行う、福祉有償運送を行う団体でございます。障害者や高齢者の日常生活や社会生活の支援と社会参加の促進を目的としております。活動は昭和57年からでございます。

本補助金の概要についてのご説明でございます。障害者や高齢者が利用する移送サービス事業の安定的な運営を図ることを目的としておりまして、実施団体の運営費として人件費と事務費の一部を補助してございます。

補助金支出の効果でございますが、当該団体の安定的な事業運営の目的としており、重度の障害者、高齢者などの公共交通機関を使つての移動の困難な方に対して、安価な移動サービスを提供すること、移動に困難のある方の社会参加と自立の促進に向けて行つてございまして、市としてもサポートをしていきたいというものでございます。

この間の障害福祉事業などを取り巻く社会経済状況の変化でございますが、今までのものと同様に、日常生活と社会生活の質の向上や社会参加の拡大などは求められているというのが続いてございます。障害児障害者問わず、障害のある方の移動の支援に係るニーズは社会参加の広がりに応じて高まってございます。なおこの間の物価高騰等もございまして、運営にかかる固定費や燃料費の負担というのが少し生じているというのは、団体の方から聴取してございます。

補助金支出の期限や今後の補助金支出の必要性でございます。重度の障害者、高齢者の自立、あとは外出支援の拡大や社会参加活動の充実に向けた地域での移動支援のニーズに対応するために、本事業は必要性がまだまだ高く、市の施策として引き続き団体への運営費補助を行う必要があると考えてございます。毎年団体の運営の自立に向けて働きかけというのを行つてきたところではございますが、このところ、頻回に利用して下さっていた方の退会の影響などが大きく運賃収入が減少しているところを掴んでございます。定期総会の承認を受けて令和7年度に向けて、年間費、利用料金の改定手続きを進めるというような方向性が出てきております。この改定と稼働率向上や利用者増加の取り組みで運営が改善できるのかどうか、現在のところではございますが収支の試算を求めているところではございます。

前回の審査時のご指摘の対応でございますが、前回の指摘事項が、実際のニーズへの対応を見直して稼働率を高める工夫について検討をということでございました。あとは稼働率向上に寄与する、これも広報のあり方について検討ということがございました。利用者の利用者といひますか登録者の増加については、各所へのPRにより維持または微増という状況が保たれてございます。ただ、ドライバーの不足がこのところ解消ができておりませんで、それによりニーズとマッチングさせられずに稼働率の向上という解決ができていないというのが現状でございます。従事していただくドライバーの確保も課題になっておりまして、引き続き改善に向けての協議は進めているところでございます。説明は以上でございます。

●会長

ありがとうございました。

では委員の皆様、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

●委員

今ドライバーさんの確保に苦慮されているというお話でしたが、ドライバーさんの人件費が支出は1,100万円となっておりますが、これはドライバーさんが何名いらして、どのように人件費1人あたりの計算されているのか教えてほしいです。またドライバーさんにボランティア

的な形でご協力いただいているのでしょうか。それとも、給与的には割と出してらっしゃるのでしょうか。

●障害福祉課

すいません。給与単価のところまでは明確な確認をしていないのですが、ドライバーさんの実態を聞いたところ、リタイヤをされた方たちがボランティア精神で協力をしていただいている方が多いと聞いています。今現在のドライバーさんの数は20弱と聞いてございます。ただ年齢の関係ももちろんありまして、例えば月曜日から金曜日までずっと働くというような雇用の仕方はしていないと聞いています。週に3回何時間とかが多いと聞いていて、人によっては週に1日とかそういう方もいらっしゃるかと聞いています。以前役所のOBもお世話になっていたりしたこともありましたが、今は定年の年齢も延長していたりと、以前よりは確保が簡単ではない現状があると聞いてございます。ただ、ボランティアセンターの登録がある方とかシルバー人材センターとかでまだ年齢が合致する方でご協力いただけないかという取り組みを今しているところでございます。

●委員

人件費もかなり節約されているということですね。

●障害福祉課

節約をされていると聞いています。

●委員

事務の人件費もそういった方々が担当されているということでしょうか。

●障害福祉課

ほとんどシニアの皆さんです。もう10年以上同じ方たちがやってくださっているのですが、先ほどの話ではないですが、やはり新しい方が入ってきて、うまく回っていくという方面に動かしていかないといけない時期になっているのではないかと考えております。

●委員

まだまだ元気な高齢者も多いですからね。

●会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか

●委員

利用者負担は大体どんな感じなのでしょうか。タクシーと同じような形で、例えば走行距離のメーターでやっているのでしょうか。利用者負担っていうのは、一般のタクシーを使う場合とどれぐらいの値段の差があるのでしょうか。

●障害福祉課

冒頭で少しご説明をした基づく法律、位置付けの話もしましたが、民間のタクシー会社さんに影響を与えないぐらいの範囲で収めるようにということにはなっております。現在です

と、改変運賃値上げする前だと、市内だと基本料金がハンディキャブの場合は、800円、1キロ当たりのガソリン料金15円というのが今の単価ですので、5キロ走ってみたときはその場合875円ぐらいで到着します。ただ民間のタクシーですと、おそらくもうちょっと早くメーターが上がっていくので、だから半分ぐらいととらえていただいてもよろしいかと思えます。

●委員

車両は特別仕様になっているのでしょうか。

●障害福祉課

はいそうです。

●委員

車椅子対応という特別仕様の車だから相当高額です。その購入費はどこから出るのでしょうか。

●障害福祉課

車両についてはハンディキャブさんがご自身たちの持っているお金で調達をしてくるという形でございます。

●委員

車両は貸与という形になりますでしょうか。

●障害福祉課

車両については今使われているものは全部ハンディキャブさんの持ち物になります。

●会長

このポイントは、前回もそうでしたが、やはり稼働率だと思います。確か前回やった3年前にも、待ち時間が大変長く、動いてない車が結構あり、それをどうするかというのがあったと思いますが、改善はされたのでしょうか。

●障害福祉課

動いてない時間も確かにまだあると思います。
利用したい時間がやはりバッティングすることが多いと聞いております。

●会長

ピークに合わせてとやはり稼働率下がりますよね。

●障害福祉課

そうですね。さらにドライバーさんの問題が出てきており、そこをしっかりと解消できたというふうに自信持っている感じには団体さんも見えなかったのが、解消までは行けてなかったのではないかと思います。

●会長

迎車迎えに行く料金が、無料でしたか。タクシーと違い、何かメリットがありましたよね。

●障害福祉課

基本はそもそもの運行料金がお安いというものがございます。先ほどもご説明した通りなのですが、プラスアルファで必要な介助の量によって少し値は上がってはいきます。それでも費用は安くなっています。

●会長

基本車椅子対応でしたよね。

●障害福祉課

ほぼ車椅子対応の車ですね。

●会長

あともう1つ、本件の問題はやはり経営状態が苦しいことだと思います。14ページの実績報告で活動報告が書いてございますが、2023年度は200万の赤字になり、金融機関から200万借り、寄付金150万をもらい、預金を288万円の預金を取り崩して何とかやり切ったとあります。11ページでは2024年の貯金の取り崩しは53万で済んだとあります。改善しているように見えますが、非常に綱渡りだと思います。また12ページですが、値上げするとあり、これはすごい値上げですね。年会費が2,000円から3,850円。稼働率がそんなに落ちなければ、この赤字体質から抜けられるかもしれないですが、利用者はどう思われているのでしょうか。

●障害福祉課

非常に苦渋の選択でやられたらと思うます。ただやはりサービスを維持して欲しいと思っておられる当事者の方たちも大勢おられるのです。今まで10年ほど据え置きであったことと、昨今の物価高騰と、そもそも、団体の経営がやや難しくなっていること、そのあたりを鑑みまして利用者の方たちも入る総会の中で合意が得られたというところですよ。

●会長

利用者は合意されたということですね。年会費が増えたけど、辞める利用者はほとんどいなかったということでしょうか。

●障害福祉課

総会の中ではいなかったとは聞いています。ただ総会に全員が出ているわけではありませぬ。この後、これがどう影響が出るかというのがあまりプラスの方ばかりには考えられないなと思っております。

●委員

質問です。ハンディキャブは国分寺だけではないですよ。

●障害福祉課

はい。

●委員

多摩にいろいろあると思いますが、状況は他も皆一様に同じでしょうか。

●障害福祉課

他のところの状況は詳しく確認しているわけではありませんが、国分寺は多摩で数市が一緒にやっている団体の中に加入をしておりますので、その中でそれぞれの状況というのは確認し合っていると思います。

ただ、我々は、ここの団体のことがよく見えてしまうので、すごく大変だと思っています。

●委員

大変という意味はどういうことでしょうか。

●障害福祉課

大変というのは、やはり運営が苦しいという意味です。

●会長

やはり稼働率ですよ。

●委員

稼働率が高くなると赤字が累積するのか、それともプロフィットが出てくるのか、どちらかだと思います。

●会長

固定費だから、稼働率が上がれば利益出ますよね。

●委員

複数市で一緒になって規模の経済を出すと稼働率は上がり、平均コストは下がるということです。

●会長

そっち側の話ですか。

●障害福祉課

協議会として複数の市が実施をしていますが、会としては単体で持っていかななくてはなりません。

●会長

それは法律か何かでしょうか。

●委員

法律ではないと思います。自分たちで決めたのではないのでしょうか。

●障害福祉課

そうですね。

●会長

先生がいわれるようにすれば、母数が増えるから稼働率よくなりますよね。

●委員

平均固定費は下がります。経営側の皆さんはどういうふう考えているか。

●会長

共同運営にできるかどうかポイントですね。

●委員

身内がタクシー会社やっております、少し知ってはいるのですが、やはりタクシーというのは、営業所を集約して、人件費、事務経費を減らすなど、いろいろ試みをやられているようです。今の委員のおっしゃった通り、やはり各市を跨ぐ形での運営を一括できると多分人件費も下がると思います。

●障害福祉課

今回の年会費や運賃の上昇についても、それぞれの自治体のハンディキャブが決めている単価ではありますが、合同でやっている会には諮って承認を得る必要があります。

●会長

横並びになっているのでしょうか。

●障害福祉課

横並びではありませんが、大体の通常のタクシーの6、7、8割ぐらいまでを超えないような線でどこもやっているはず。それぞれの自治体にあるハンディキャブさんみたいなところの状況がまた新しく見えてくるのだらうと思うので、情報は掴んでいきたいと思います。

●委員

おそらく今までの料金は、かなり長期間変更されてなかったのではないかと印象を受けますが、それはご存じでしょうか。今回の改定がはじめてでしょうか。

●会長

さっき10年ぶりの改定って言われていましたね。

●障害福祉課

10年ほど据え置きであったというふうに掴んでいます。

●委員

タクシー料金はその間だいぶ上がっているはず。

●会長

タクシー料金は変わりましたよね。
近い距離だと安くなるね。

あと1つ朗報は10ページの支出のガソリン代150万円。
これは、年内に暫定何とかがなくなるらしいから改善しますね。

●障害福祉課

朗報でございます。

●会長

150万というのは結構高いですね。
皆さんの方から他にご意見、ご質問等、よろしいですか。
それでは今日の審査番号7番について、ご承認いただける方の挙手をお願いいたします。

(挙手により全員賛成)

はい満場一致です。よろしくをお願いいたします。

●事務局

ありがとうございました。

では、担当課は失礼させていただきますので、ありがとうございました。

続きまして簡単に私から報告事項を申し上げます。お送りした報告事項の一覧をご覧ください。今回、補助金に関する報告事項は4件あり、財源については全て国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用していることから、報告事項とさせていただきます。

報告事項番号5

「指定地域密着型サービス事業者燃料費高騰対応支援給付金」

昨今の燃料等の価格高騰を受け、介護サービス事業所に対し支援金を給付するものでございます。東京都において実施している「介護サービス事業所燃料等高騰緊急対策支援金」支給事業の対象外となっている地域密着型サービス事業所に対し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、同等の給付金を支給するものです。今年度9月に補正予算を計上しており、10月21日から申請を受け付けています。

報告事項番号6

「保育所等物価高騰緊急対策事業補助金」

こちらは令和4年、5年、6年度にも同様の補助金を実施しているものです。食材や光熱水費が高騰する中で、保育施設の運営者や保護者の経済的負担の軽減と、施設の安定的な運営を確保することを目的として、物価高騰緊急対策事業補助金を支給するものでございます。補助基準日時点の在籍児童数に応じて支給額を算出し、21,412千円を9月の補正予算で計上した上で、11月頃に実施予定となっております。

報告事項番号7

「農業者肥料・燃料等購入支援補助金」

こちらも令和4年、5年度に実施したもので、今年度は2年ぶりに給付するものです。補助率40%、補助上限額50万円ともに前回から改正はございません。市内農家の経営体に合わせ支給想定額を積算し、33,797千円を9月の補正予算で計上した上で、こちらは11月17日から申請を受け付けます。

報告事項番号8

「装飾街路灯電気使用料補助金」

こちらについては、全件審査の対象にもなっている団体補助金の制度改正になります。既に市内商店会が設置している装飾街路灯の電気使用料のうち、3/4を補助しておりますが、商店

会の負担軽減を図るため、令和7年度のみ物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、更に1/4の補助を行うものです。9月補正予算で計上した上で、9月から実施しております。

簡単な説明となりましたが、報告事項は以上となります。

質問等がございましたら、お手数ですが、メールにて事務局あてに御送付ください。担当課へ確認の上回答させていただきます。

最後に、事務局から今後の予定について申し上げます。

本日の審査を踏まえた、答申（案）につきましては、事務局にてまとめたものを、会長及び職務代理人にご確認いただき、その内容を踏まえて委員のみなさまにお送りさせていただく予定です。

また、次回審査会は1月6日（火）13時30分から開催となります。

事務局からは以上となります。本日はありがとうございました。